劇評募集の廣告

歌舞伎座の芝居も愈々開場のよしに付き時事新報は例に依り廣く劇評を世の好劇家に募り粹中の粹を得て之に插繪を加へ紙上に掲載する筈なれば左の約束に從ひ續々投寄あらん事を乞ふ

一評は一幕にても總幕にても幕數は評者の隨意に任す紙上に登載したるものには一幕に付き時事新報一箇月分を呈す

一投稿の期は開場初日より一週間内とす

十月　時事新報社

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セス其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ずる此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

時事新報

多額納税者議員に望む

貴族院中に於て一種の特色あるものは多額納税者互撰の議員なり皇族あり華族あり又は勅勞學識の勅撰者ありて貴族院は純然たる貴族の本色を備ふる其中に多額納税者のみは各地方の農工商業者中より出でゝ自から國中の實業を代表する特殊の地位に在るものなれば我輩は之に就て又特殊の所望なきを能はず昨今は議會開期の期日も切迫したれば貴衆兩院の別なく各議員は政務の調査又は黨派の去就など何れも身心を勞して餘日なきことならん多額納税者議員の如きも亦議會中の人にして而も榮譽ある貴族院に列して其責任も輕からざることあれば此際に當りて亦夫々の覺悟あることならんと雖も我輩の所望は其覺悟の種々なる中に就ても議員諸氏が常に實業の代表者たる地位を忘れずして貴族院中に永く其特色を守るの一事に在り均しく一院の議員たる以上は其務むる所の同一なる可きは勿論なれども人おの〱長ずる所あり他の所長は之を其人に任して我は自から我所長を務むること自他の便宜なる其上に況して責任の輕からざる事柄に就ては益す〱此事の肝要なるを見る可し左れば今院内に事を議するに當りても政治法律の種類にして條理綱目の入込みたる事柄あれば其調査討論は兼てより其道に經歴ある若くは學識ある議員に一任し多額納税者議員たるものは唯傍より之を可否するのみにて妨なしと雖も實業の利害に關する事に至りては其院に起りたるものと若しくは衆議院にて議決したるものとを問はず自から任じて其事に當り之を國内の事情に照らし之を實際の利害に徴して侃々諤々他を憚ると無く自家の所見を主張して議會を通過せしむる程の實力を養ひ以て國中農工商業の代表者たる特色を顯さんこと我輩の偏に希望する所なり然り而して既に實業の代表者として之を見るときは其一身の私に就ても亦聊か所望なきにあらず貴族院の議員と云へば其出處の如何を問はず均しく勅任の榮を荷ふものにして其身分の尋常ならざるは云ふ迄もなく世間普通の例として交際上の事總て其身分の高下に應ずるの常なれば民間の實業家中より出でたる者にても尋常ならざる地位に在る以上は或は衣食車馬邸宅より音信贈答の事に至るまで外部の形勢自から民間素朴の舊慣に安んずること能はざるの事情もあらん敢て咎むるに足らざる事なれども戒しむ可きは其交際上の有樣の變ずると共に心事も亦一轉して俄に貴族風に化するの一事なり交際の事は銘々の身分と身代とに相應するものあれば如何樣に變ずるも差支なしと雖も例へば封建時代の百姓町人が藩士に成上りて俄に侍振ると同樣、一朝貴族院に入りて外觀精神ともに忽ち貴族風に化するは決して實業を代表する議員の本分にあらざれば院内に於ては云ふまでもなく院外の私に於ても常に全國實業の代表者たる實を忘るゝ勿らんこと我輩の切に望む所なり

官報

○敍任辭令

任岡山縣參事官（奏任官五等）　岡山縣御野郡長　淺井　元

任岡山縣典獄（奏任官五等）　岡山縣阿賀郡長正八位　松井　貞哉

府縣技師試補　有田　正盛

任□□□□技手兼任林務官（以上十一月五日）

補新發田區裁判所檢事兼新潟地方裁判所檢事　檢事　中村　正彦
補横須賀區裁判所檢事兼横濱地方裁判所檢事　同　福原　有道
補高松地方裁判所檢事兼高松區裁判所檢事　同　田中　義忠
補小松區裁判所檢事兼福井地方裁判所檢事　同　田中米三郎
補大阪地方裁判所檢事　同　高野　薫
補津山區裁判所檢事兼岡山地方裁判所檢事　同　森安大三郎
補天王寺區裁判所檢事　同　登川　錦三
補八王子區裁判所檢事兼横濱地方裁判所檢事　同　服部　朗
補米澤區裁判所檢事兼山形地方裁判所檢事　同　井手　亨
補東京地方裁判所檢事　同　太田　義顯
補東京地方裁判所檢事　同　岡野　正理
補東京地方裁判所檢事　同　松山　彪
補横濱地方裁判所檢事兼横濱區裁判所檢事　同　古賀　廉造
補大阪地方裁判所檢事　同　香坂駒太郎
補函館地方裁判所檢事兼函館區裁判所檢事　同　手塚　太郎
補神戶地方裁判所檢事　同　服部　忠道
補□山區裁判所檢事兼岐阜地方裁判所檢事　同　太田保太郎
補米子區裁判所檢事兼鳥取地方裁判所檢事　同　長谷川秀質
補平區裁判所檢事兼福島地方裁判所檢事　同　碧川　眞澄
補名古屋地方裁判所檢事　同　村上　直親
補園部區裁判所檢事兼京都地方裁判所檢事　同　岩崎　義憲
補八日市區裁判所檢事兼大津地方裁判所檢事　同　香取新之助
補上田區裁判所檢事兼長野地方裁判所檢事　同　金山澤二郎
補廣島地方裁判所檢事　同　彦坂　秀山
補川越區裁判所檢事　同　兒玉　利明
補□町區裁判所檢事兼福島地方裁判所檢事　同　横山　高成
補山形地方裁判所檢事兼仙臺區裁判所檢事　同　夏目　武文
補神戶地方裁判所檢事　同　關　義幹
補東京地方裁判所檢事　同　粟屋　景明
補彦根區裁判所檢事兼大津地方裁判所檢事　同　戶田　成行
補堺區裁判所檢事　同　中屋　重道
補鶴岡地方裁判所檢事　同　秋山　久作
補栃木區裁判所檢事兼神戶地方裁判所檢事　同　青木　幹山
補木更津區裁判所檢事兼千葉地方裁判所檢事　同　中島　孝叔
補大宮區裁判所檢事　同　渡邊　玄包
補浦和地方裁判所檢事兼浦和區裁判所檢事　同　山縣　廷一
補大阪地方裁判所檢事　同　今泉　利春
補東京地方裁判所檢事　同　武田　五郎
補小倉區裁判所檢事兼福岡地方裁判所檢事　同　黑地　□
補久留米區裁判所檢事兼福岡地方裁判所檢事　同　須田　邦彥
補金澤地方裁判所檢事兼金澤區裁判所檢事　同　福崎　又三
補一宮區裁判所檢事兼水戶地方裁判所檢事　同　鶴島小太郎
補松阪區裁判所檢事兼靜岡地方裁判所檢事　同　梶崎　孝佑
補大阪地方裁判所檢事　同　馬場　多敏
補石巻區裁判所檢事兼仙臺地方裁判所檢事　同　須賀　忠良
補姫路區裁判所檢事兼神戶地方裁判所檢事　同　大崎利三郎
補水間區裁判所檢事兼□門地方裁判所檢事　同　原田　隆
補新潟地方裁判所檢事兼新潟區裁判所檢事　同　原山　胤美
補前橋地方裁判所檢事　同　加藤重三郎
補新發田區裁判所檢事兼山形地方裁判所檢事　同　今村　研介
補大津地方裁判所檢事兼大津區裁判所檢事　同　坂口　佐吉
補秋田區裁判所檢事兼秋田地方裁判所檢事　同　中村　政房
補京都地方裁判所檢事　同　村田　種達
補福岡地方裁判所檢事　同　伊藤芳次郎
補岡山區裁判所檢事兼名古屋地方裁判所檢事　同　吉川豐太郎
補新發田區裁判所檢事兼新潟地方裁判所檢事　同　松山　與久
補大津地方裁判所檢事　同　布留川　尚
補大阪地方裁判所檢事　同　川淵　龍起
補□道區裁判所檢事兼廣島地方裁判所檢事　同　樺島　鎭八
補東京地方裁判所檢事　同　奥野　毅
補東京地方裁判所檢事　同　山本長六郎
補東京地方裁判所檢事　同　永井　太郎
補岐阜地方裁判所檢事兼岐阜區裁判所檢事　同　櫻井　道直
補佐賀地方裁判所檢事兼佐賀區裁判所檢事　同　秋田　政貞
補大分地方裁判所檢事　同　水野　長蔵
補浦和區裁判所檢事兼浦和地方裁判所檢事　同　淺野　觀之
補甲府地方裁判所檢事兼甲府區裁判所檢事　同　中谷好太郎
補東京地方裁判所檢事　同　尾立　維孝
補熊谷區裁判所檢事兼浦和地方裁判所檢事　同　吉山平三郎
補宇都宮地方裁判所檢事兼宇都宮區裁判所檢事　同　外島　保信
補京都地方裁判所檢事　同　武田乙次郎
補青森地方裁判所檢事兼青森區裁判所檢事　同　眞地安一郎
補松山地方裁判所檢事兼松山區裁判所檢事　同　須古彌之助
補千住區裁判所檢事　同　宮崎信次郎
補水戶地方裁判所檢事兼水戶區裁判所檢事　同　横田　信賢
補靜岡地方裁判所檢事兼靜岡區裁判所檢事　同　二村　孫
補和歌山地方裁判所檢事兼和歌山區裁判所檢事　同　松本　清廉
補伏見區裁判所檢事　同　片岡　泰一
補名古屋地方裁判所檢事兼名古屋區裁判所檢事　同　石黑　巳六
補富山地方裁判所檢事兼富山區裁判所檢事　同　羽島　清郎
補大阪地方裁判所檢事　同　金田達次郎
補行橋區裁判所檢事　同　原　新二郎
補前橋地方裁判所檢事兼前橋區裁判所檢事　同　磯谷　例
補谷村區裁判所檢事兼甲府地方裁判所檢事　同　今井　群
補太田原區裁判所檢事　同　山田　正修
補岡山地方裁判所檢事　同　國分　三亥
補仙臺區裁判所檢事　同　北川　信從
補福島地方裁判所檢事兼□□區裁判所檢事　同　松田　協翊
補田辺區裁判所檢事兼和歌山地方裁判所檢事　同　細山　勛
補一ノ關區裁判所檢事兼水戶地方裁判所檢事　同　河島　正毅
補本所區裁判所檢事兼東京地方裁判所檢事　同　藤井　集英
補安濃津地方裁判所檢事兼安濃津區裁判所檢事　同　代永　寵
補千葉地方裁判所檢事兼千葉區裁判所檢事　同　木村　環
補東京地方裁判所檢事　同　水本　守孝
補大分地方裁判所檢事兼□□區裁判所檢事　同　森田　忠雄
補兒島區裁判所檢事兼□□地方裁判所檢事　同　田中　秀夫
補神戶地方裁判所檢事兼神戶區裁判所檢事　同　藤川　陟記
補中津區裁判所檢事兼大分地方裁判所檢事（以上十月廿二日）　同　木村　遠登

○監獄評議委員設置　內務省に於ては監獄の建築囚人の作業其他監獄に係る重要事項を審議せしむるため監獄評議委員を設置せり同委員は委員長一人、委員十一人を以て構成し委員長は警保局長、委員は縣治局長、警保局次長、內務省參事官二人、內務技師四人（建築二人、衛生二人）司法省參事官、裁判官檢事の內二人、法學士二人なり

雜報

○清國通信（天津十月十四日發）

天津通用金の種類　通信者が近頃天津に渡來して意外の不便を感じたるは日常取引の錢勘定にして其錢の大小數目一樣ならず又外に銀塊の兩及び錢札等の眞僞を判するに苦むが故に今支那商人に就て親く聞く所を略記し以て支那貿易に志ある人々の參考に供ふべし

當天津には二種の金塊あり之を名けて錠豊、天豊と呼び又は足色金とも唱ふ正銘無垢の純金なりとす該金一挺の目方は行秤と云へる天秤即ち金銀受渡に用ゆる天秤の十兩內外に位して若し臨時に之を買入れんとすれば金一兩（目方の兩）に付銀十七兩零五分位なり（即ち金十兩の代銀百七十兩五分なり而して洋銀百弗に付銀七十兩零七にて切替ふが故に此代洋銀二百四十一弗十五錢七厘二毛五に當る或人北京にて目方二十兩の足色金を買入れしに其代貿易銀五百零八圓七十錢にて金十兩の代價貿易銀二百五十四圓三十五錢に當れり）蓋し天津兩と唱ふる銀貨の實物なし外國人が兩と唱ふるものは即ち衛化と云へる一種の紋銀を天秤に掛けて量りたるものなり紋銀に數品ありて之を量る天秤も亦一樣ならず要するに外商の取引上には行秤を用ゆるなれども羅紗反物の如きに至りては更に別種の天秤を用ゆる事稀なり天秤とても兼て用ゆるものに三種あり故に商品を買賣するには銀種と天秤とを專一に定めずしては均しく一兩と稱するも實際信を致き難し今左に銀種を掲ぐべし（通信者一日銀性并に天秤の比較を試みんとて兩三軒の兩替店に到り尋ねしに其答ふる處各々異なれば左に掲ぐる種類とても未だ眞僞を確むる能はず）

通用紋銀（即ちテールの現物）、衛化寶、鹽課寶、松江銀、頭白寶（一名庫寶）、十足、高足

右の內衛化寶と云へるは天津にて鑄造し目方五十兩餘なり其表面に年號及び鑄造人の姓名と足九九二色との印判あり其意は即ち千分の內九百九十二分迄は純銀を含む事を證明するものなり尤も是は政府の嚴命に依りて製するものなれば十分の實價を有するならんと思ひの外然らずして或は九百六十位の分量に止まるもあり左れど清商の取引には一般に此衛化寶を用ゆ

鹽課銀は製鹽掛りの役所にて鑄造するものなれども天津に通用する物は目方五十一兩六匁より七匁迄にて山東河南にて鑄造する分は十兩內外なりと其品位は九百九十四分位の實價ありて通常衛化一百兩六匁を以て鹽課一百兩に換用す

松江銀は目方十兩或は五兩位の物にして北京に於て鑄造す此銀一百零二兩を以て衛化の一百兩に換用す（北京にては此松江銀を市中一般に通用す天秤は京市秤と云へるを用ひ當地の行秤と比較すれば京市秤一百兩八匁、行秤一百兩）

頭白或は庫寶と唱ふる銀は山西省の物多し目方五十二兩強にて品位は九百九十八分より九分迄なりと云ふ常に衛化百兩八匁を以て庫寶の百兩に換用す

十足は諸方にて鑄造し北京にて通用するものは大抵目方二匁內外にして品位は十分の十分迄純銀なりとの名あれども實際庫寶に若かず

高足は直隷省保定府にて鑄造し目方品位共に十足に同じ十足并びに高足の一百兩は衛化一百兩一匁五分に當る

右の外に排子銀なるものあり是は各種の銀塊を碎きたるものにして即ち其切屑なり內地にて錢を用ひざる時は之を代用するものゝ如し以上各銀種の比較は時々相場も變ずる事なれば之を以て一定の標準とする能はず全體同銀種にても性合の好きものと惡しきものとあれば假令一個の銀塊を分析して確實なる割合を得るも之を以て他を同品なりと見做すこと能はず尤も衛化の如きは兼て政府の調査嚴重なれば本年鑄造の品は昨年の品に勝り昨年の品は一昨年の品より優等なりと云ふ（上海にては公估局なるものありて紋銀の品位量目を定め一般の通用品となせども天津には其設なきが故に甲の客より一百兩を受取り乙の客に到りて右一百兩を仕拂ふ時に多くは不足を生じて損する例あり併し兩替店より發行する手形を用ゆれば此憂少なし）

○北海道採炭の景況　幌內の炭山は坑口廿五個所あり明治廿三年上半季間內に於て坑道千七百三十三尺餘を延長し又是迄使用せる坑夫は良民と囚徒とを供雇し居たりしも良民は空知夕張の兩炭山に移轉せしめ幌內の方は從來の囚徒千名に尚ほ二百名を加へ同坑に於ける上半季の採炭數量は塊炭にて三萬二百三十八噸餘粉炭二萬六千七百六十七噸餘なりこれを前年の同季間官業を以て爲せし採炭數量に比較すれば塊炭に在ては一萬七千九百六十二噸餘粉炭は一萬八千五百六十九噸餘を增加したり左れば本年の採掘豫算は十二萬二千噸なれども此樣子にては見込高外に採掘の超過を現はすべしともあらん次に幾春別炭山は坑口六個所坑道二千三百七十尺を延長し坑夫雜夫を合して四百八十名を使役し採炭の數量は一萬千百十六噸餘粉炭七千七百七十七噸を得たりこれ又前年同季間北有社の採炭量に比れば塊炭にて三千四百二十七噸粉炭にて四千二百十七噸餘の增加を示したるが同坑も前に記する幌內同樣本年の採掘豫算三萬噸の上に達すべき景況なり其他空知の炭礦は去る四月より假道路を開き排坑の開鑿に着手し目下十六個所の坑口を開きたれば坑道の延長は合計二千二百七十一尺餘となれり內石炭の部は千八百十八尺餘岩の部四百五十三尺餘なりと猶此外探掘中の場處多く來年に至れば此炭山より大略六萬噸の石炭は採掘し得らるべしとなり夕張炭礦も空知と齊しく去る四月に於て岩見澤村より炭礦に通ずる一條の道路を設け先づ以て荷物運輸の便を開き直に開坑に着手し今日にては開鑿の坑口三個所に及びたりと因に記す前半期間に於ける採掘豫算の數額は合計十三萬二千噸なるも明治二十四年に及びなば幌內は十五萬、空知六萬、幾春別四萬噸總計二十五萬噸餘の採掘あるべき目的なりといふ

○日本の漆器は傷み易し　とは外國需用者の苦情なるが此頃獨逸にては中身に紙を用ひ模形を以て堅く之を搾め至て丈夫なる品物を拵へ其上に漆を塗りたるものを製造して重もに之を米國へ輸出するより米人は寧ろ其堅固なるを愛して需用殊の外多きよし尤も射利に拘はらず其名目は日本品と稱して販賣する者多しと云ふ

○横濱區會　は來る十日頃開會の筈なりと云ふ

○同盟文學會　芝白金の明治學院にては今七日午後六時より同學院講堂に於て東京英和學校及び東洋英和學校の兩文學會を聯合したる同盟文學大會を催すよし

○經濟會　近來政治に奔走する者は甚だ多けれども經濟上の事には至て不案內にして財政問題に遭遇しては周章狼狽之に處するの道を知らざる者多しとて谷、三浦、山川の三將軍并に富田鐵之助、日下義雄、古莊嘉門、佐々友房の諸氏は此程經濟會なるものを組織し共に經濟上の問題を研究する趣なるが政黨などの何たるを問はず苟も同志の者ならば何時にても入會を許す筈にて當分の內會場を星ヶ丘の茶寮と定め每月曜日午後四時より會合することゝし一昨五日同所に於て其例會を開きたるよし

○兌換銀行券發行高週報　日本銀行に於て去月二十七日より去る一日に至る一週間內に發行したる兌換銀行券の平均高を前週に比較して表記すれば左の如し

	自十月廿七日至十一月一日一週	自十月廿日至十月廿六日一週	增減比較
兌換銀行券發行高	七九、七三九、一四八圓	七六、三六〇、五七九圓	三、三七八、五六九增
金貨及金塊	二四、九九五、二四七	二四、九九五、二四七	—
銀貨及銀塊	一九、五三四、五四八	一八、八三九、三一二	六九五、二三六增
合計	四四、五二九、七九五	四三、八三四、五五九	六九五、二三六增
公債證書	一三、四七六、四五〇	一三、四七六、四五〇	—
政府證券	二、〇〇〇、〇〇〇	—	二、〇〇〇、〇〇〇增
證券	四、七三二、一八二	四、七三二、一八二	—
商業手形	一五、〇〇〇、七二一	一四、三一七、三八八	六八三、三三三增
合計	三五、二〇九、三五三	三二、五二六、〇二〇	二、六八三、三三三增
手許在高	一六、四一八、四四二	五、八三四、三二五	一〇、五八四、一一七增
流通高	六三、三二〇、七〇六	七〇、五二六、二五四	七、二〇五、五四八減

但し同週に於て發行高に巨額の增加あるは兌換銀行券條例第二條第四項に依り二千二百萬圓を政府へ貸上げたるに因れり而して貸上げ金額の一千百萬圓とあるは發行日數三日間の積數六千六百萬圓を一週間の營業日數六にて除したるに由るなり

"Uncle John," said little Emily, "do you know that a baby that was fed on elephant's milk gained twenty pounds in a week?"
"Nonsense! Impossible!" exclaimed Uncle John, and then asked: "Whose baby was it?"
"It was the elephant's baby," replied little Emily.

小娘おゑみ　叔父さん象の乳で育った赤子の目方が一週間に二貫目づゝ增えたと云ふことがあるが知ってお居でかエ

叔父　馬鹿なことをお云ひでないよ如其ことがあられるものか一體夫は何方の子ぞ

おゑみ　矢やッ象の赤子さ